

平成 21 年 11 月 16 日

実務補習生 各位

実務補習団体 日本公認会計士協会

代表者 増 田 宏 一

日本公認会計士協会が実施する実務補習の一般財団法人会計教育研修機構  
への引継ぎについて（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます

実務補習生の皆様におかれましては、当協会の実務補習所において日々研鑽に励まれていることと存じます。

さて、ご高承のとおり、本年 7 月 6 日に、公認会計士業界が中心となり、経済界、学界及び関係各界の協力を得て、一般財団法人会計教育研修機構が設立されました。同機構の設立は、平成 15 年の公認会計士法改正による公認会計士試験制度の改革が、企業等で会計実務を担う人材を含めた会計プロフェッションの裾野の拡大を期待したものであることを踏まえ、公認会計士及びその試験合格者に対する会計教育も公認会計士業界だけでなく他の各界からの協力を得ながら相互に連携して実施していくことが大切であるとの認識を契機とするものです。

同機構は本年 11 月 2 日に実務補習機関の認定を受け、実務補習を実施することとなりました。今後、当協会では、実務補習を直接行うことはせず、同機構が実施する実務補習を支援する方針としております。

つきましては、現在当協会で実務補習を受講されている補習生の皆様には、平成 21 年 12 月 1 日付けをもって同機構の実務補習所へ転籍をし、引き続き実務補習を受けていただくこととなります。これまでに取得された単位は同機構に引き継ぎ、納付いただいた補習料につきましては、同機構へ移管して同機構で受講していただく今後の実務補習の費用に充当させていただきます。補習生の皆様による同機構への転籍に係る手続に関しては別途ご案内する予定です。

なお、修了考査は引き続き日本公認会計士協会で開催することとなっております。

当協会といたしましては、補習生の皆様が質の高い実務補習を受けることができるように責任を持って同機構の実務補習を支援してまいりたい所存です。何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具